

水道水の浄水過程等に関する  
小学生向け教材用映像・DVD制作業務委託  
プロポーザル実施要領

令和2年7月

神戸市水道局  
計画調整課

## 1. 目的

水道水の浄水過程等に関する小学生向け教材用映像・DVD制作業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

## 2. 募集概要

- (1) 業務名  
水道水の浄水過程等に関する小学生向け教材用映像・DVD制作業務
- (2) 業務内容  
仕様書のとおり
- (3) 委託期間  
契約日から令和3年2月19日（金）（詳細な業務実施期間は、契約締結時に決定）
- (4) 業務選定方法  
公募型プロポーザル
- (5) 提案上限額  
3,300,000円（消費税10%込み）

## 3. 応募資格

本業務を実施するうえで、ふさわしい信用力、資力、技術力、企画力等を備えている法人その他の団体（以下「団体」という。個人での応募は不可）で、次に掲げる条件を全て満たしていなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、本市から一般競争入札の参加者資格を取り消されている団体でないこと
- (2) 神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止をうけている団体でないこと
- (3) 代表者や役員に破産者又は禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）等による手続き中である団体でないこと
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が役員又は代表者としてもしくは実質的に経営に関与している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体など、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条各号に該当する団体でないこと
- (6) 団体、代表者が国税（法人税、所得税、消費税（地方消費税を含む））又は神戸市税を、滞納又は未申告である団体でないこと

## 4. スケジュール

- (1) 公募開始日及び実施要領等の配布期間  
令和2年7月30日（木）から8月19日（水）
- (2) 現地見学会開催日  
令和2年8月7日（金）
- (3) プロポーザル参加申請書兼質問票の提出期間  
令和2年8月7日（金）から8月19日（水）
- (4) 質問に関する回答日及び登録番号交付  
令和2年8月25日（火）予定
- (5) 企画提案書の提出期間  
令和2年9月7日（月）から9月11日（金）
- (6) プレゼンテーション実施日  
令和2年9月18日（金） 予定
- (7) 選考結果通知  
令和2年9月下旬 予定

## 5. 現地見学会

現地見学会を実施する。当日は奥平野浄水場の見学のほか、浄水管理センター監視制御室（テレメータ・テレコントロール）、水質試験所の見学も行う。写真や動画の撮影についても許可する。

(1) 日時

令和2年8月7日（金）10:00～12:00

(2) 実施場所

奥平野浄水場（神戸市兵庫区楠谷町 37-1）

(3) 申込先

神戸市役所 4号館 6階 神戸市水道局計画調整課

メールアドレス：kouhou\_wb@office.city.kobe.lg.jp

(4) 申込方法

現地見学会参加申請書（様式第2号）に必要事項を記入のうえ、Eメールで提出するものとする。  
原本は当日持参すること。

(5) 申込受付期間

令和2年7月30日（木）から8月5日（水）17時まで

(6) その他

参加人数は、各団体3名以内とする。

## 6. プロポーザル参加申請書等の提出

(1) 提出書類

①参加申請書兼質問書（様式第1号）

②会社概要（様式任意）

③登記簿謄本（又は登記事項に関する全部証明）及び納税証明書

※③の提出は神戸市物品等競争入札参加資格を有しない場合のみ

※本業務に係る質問等に関しては、参加申込書を提出したすべての事業者に対して、

令和2年8月25日（火）にEメールにて回答を予定している。

(2) 提出先

神戸市役所 4号館 6階 神戸市水道局 計画調整課

所在地：〒650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1

電話番号：078-322-0235

(3) 提出方法

持参又は郵送（宅配便可）によること。ただし、運搬、送付途上での事故については一切責任を負わない。

(4) 提出期間

令和2年8月7日（金）から8月19日（水）

持参の場合：午前9時～午前12時 午後1時～午後5時（土・日・祝を除く）

郵送の場合：令和2年8月19日（水）午後5時必着とする。

## 7. 企画提案書の作成・提出要領

企画提案書の様式は任意とするが、次の項目について記載すること。

(1) タイトル・コンセプト・映像構成・各チャプターのねらいや見どころ等

(2) 本業務の見積書

(3) 本業務の実施体制

(4) 業務計画表

(5) 類似業務実績として、本業務の動画制作担当者が過去に携わった映像実績作品のデータを収めたCD等の記録媒体

※企画提案書には提案団体が特定される文言は記載しないこと。

## 8. 企画提案書の提出方法等

- (1) 提出先  
6. の(2)に同じ
- (2) 提出方法  
持参又は郵送(宅配便可)によること。ただし、運搬、送付途上での事故については一切責任を負わない。
- (3) 提出期間  
令和2年9月7日(月)から9月11日(金)  
持参の場合：午前9時～午前12時 午後1時～午後5時(土・日・祝を除く)  
郵送の場合：令和2年9月11日(金)午後5時必着とする。
- (4) 提出部数  
正本1部・副本10部及び電子データ(PDF形式)をCD-R又はDVD-Rにて提出する。  
※副本については全ての頁において、提案団体の固有名詞は記載しないこと。
- (5) その他  
提出後の提案書等の訂正、追加及び再提出は認めない。

## 9. 選考方針

- (1) 選考方針  
水道水の浄水過程等に関する小学生向け教材用映像・DVD制作業務委託選定委員会(以下「選定委員会」という。)を開催し、提案書及び提案説明(プレゼンテーション)の内容について別表1の基準により審査し、選定委員の評価点の合計が最も評価の高い事業者を委託予定者として決定する。  
ただし、評価点の合計が5割に達していない場合は、委託予定業者として選定しない。企画提案者が1社であっても同様の扱いとする。  
各委員の総合点の合計点が最も高い事業者が複数あった場合は、次の項目により最終決定する。  
①「企画立案」の項目の点数が最も高い者。  
②①が同点の場合は、「業務実績」の項目の点数が最も高い者。  
③①②が同点の場合は、抽選とする。  
また、委託事業予定者とは契約締結協議を行うこととする。(提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容の変更の協議を含む。)  
委託予定事業者が辞退又はこの公募型プロポーザル実施要領の規定に違反した事等を理由に協議が不調のときは、業者選定委員会で順位付けられた上位の者から順に契約の締結の協議を行う。
- (2) 選定委員会  
ア 実施日時：9月18日(金)(予定)  
イ 実施場所：神戸市役所内会議室  
ウ 所要時間：30分前後(説明15分・質疑応答15分)  
エ 留意事項
  - ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況次第では、オンラインでの実施に変更する可能性がある。
  - ・ 上記7(5)により提出された、本業務の動画制作担当者が過去に携わった映像実績作品を紹介し、概要、工夫した点等の解説を行う。その後、事前に提出した企画提案書についての説明を行う。これらをまとめて15分以内で説明する。
  - ・ 提案団体が特定される資料作成や特定を誘導する行為は、禁止する。
  - ・ 説明は本業務に携わる者(責任者又はこれに準ずる者)が行う。

### (3) 結果通知

- ア 選考結果については、令和2年9月下旬（予定）に代表者に E メール及び郵送により通知するとともに、神戸市ホームページにて公表する。なお、選考結果公表時に、選考結果とは別に応募のあった全ての団体名を公表する。従って応募が2団体の場合は、団体名公表により採点結果も明らかになるので留意すること。
- イ 選考経緯については、公表しない。
- ウ 選考内容及び結果についての異議・質問等は、一切認めない。

## 10. 失格条項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 企画提案書等に虚偽又は違法な行為の記載がある場合
- (2) 選定委員会の委員又は本市職員に対し、本プロポーザルの実施に関して不正な働きかけを行うなどの行為があった場合
- (3) 提案書に記載された本業務担当者が担当できないことが明らかになった場合  
ただし、やむを得ない合理的な理由があると本市が認める場合は除く
- (4) 3に定める応募資格の要件を満たさなくなったとき
- (5) その他選定委員会が不適格と認めるとき

## 11. 業務委託契約に関する事項

### (1) 契約方法

契約候補者と企画提案書等に基づき協議のうえ、委託内容を決定して契約を締結する。なお、協議において提案内容を一部変更することがある。ただし、契約候補者と協議が整わない場合は、次点者を契約候補者として協議を行うものとする。

### (2) 契約金額

契約金額は、提案書として出された見積書をもとに決定し、協議により提案額に影響する内容の変更があった場合には、再度、見積書を提出のうえ決定する。ただし、いずれの場合も2.(5)の提案上限額は超えないものとする。

## 12. その他留意すべき事項

- (1) 提出された提案書等は、返却しない。
- (2) 提案書等の作成及び提出に要する費用は、提案団体の負担とする。
- (3) 事業を実施するに当たっては、本市職員と協議して進めていくものとし、提案の一部の変更を求めることがある。
- (4) 提案書等の内容に含まれる著作権は、それぞれの提案団体に帰属するものとするが、選考結果の公表及びその他神戸市が必要と認めるときには、著作権法第18条第3項に基づき、神戸市はこれを無償で使用できるものとする。
- (5) 提案団体が提出する書類は、神戸市情報公開条例上非公開の取扱いとなるものを除き、公文書公開の対象となるので留意すること。
- (6) 提出期限までに提案書を提出しない団体は、辞退したとみなす。

## 13. 問い合わせ先

住 所：〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号（神戸市役所4号館6階）  
神戸市水道局計画調整課 担当：三浦、野口  
電 話：078-322-0235 FAX：078-322-6179  
電子メールアドレス：kouhou\_wb@office.city.kobe.lg.jp

別表1 評価基準

| 評価項目      | 内容   | 配点 |
|-----------|--|----|
| 企画立案 (50) | 臨場感があり、子どもたちが楽しく学び、理解が得られるような内容となっているか         | 15 |
|           | 浄水の過程や仕組みを十分に理解できる構成であるか                       | 15 |
|           | 浄水過程のみならず、水道事業そのものに対しての理解につながる要素が積極的に提案されているか。 | 10 |
|           | 子供たちが、考え、想像し、調べる機会が含まれているか                     | 10 |
| 業務実績 (30) | 類似業務の成果品から、本業務においても質の高さが期待できるか                 | 10 |
|           | 動画のねらい、見所がわかりやすく表現されているか                       | 10 |
|           | 斬新で興味を惹く内容であるか                                 | 10 |
| 実施体制 (10) | 実施体制（責任の明確化や人員配置）や業務計画は十分履行可能なものとなっているか。       | 10 |
| 活動拠点 (10) | ※本社所在地等を神戸市内に有するか                              | 10 |
| 合計 (100)  |  |    |

※本社及び本店の場合は10点、支社及び支店、営業所の場合は5点を配点。